

傷病の状態等に関する届

① 労働保険番号		府県	所掌	管轄	基 幹 番 号						枝番号			③ 負傷又は病 発 年 月 日	令和7年10月8日													
		12	3	45	67	89	01	00	00																			
② 労働者のフリガナ氏名生年月日フリガナ住所	ヤマダ タロウ														④ 療養開始 年 月 日	令和7年10月8日												
	山田 太郎 (男・女)																											
	昭和52年3月18日 (49歳)														令和7年10月8日													
	チバケン チバシチュウオウク シンマチ 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1234																											
⑤ 傷病の名称、部位及び状態		右大腿骨開放骨折、右下肢（右大腿部） (診断書のとおり。)																										
⑥ 厚生年金保険等の受給関係	厚年等の年金 証書の基礎年金 番号・年金コード	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	3	5	0	被保険者資格 の取得年月日	平成10年4月1日											
	当該傷病に 関して支給される 年金の種類等	年金の種類														厚生年金保険法の 国民年金法の 船員保険法の障害年金	イ 障害年金 イ 障害年金 ロ 障害厚生年金 ロ 障害基礎年金											
		障害等級														2 級												
		支給される年金の額														年額 816,000 円												
		支給されることとなった年月日														令和8年4月1日												
		厚年等の年金証書の基礎年金番号・年金コード														1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	6	3	5
	所轄年金事務所等														千葉年金事務所													
⑦ 添付する書類 その他の資料名		診断書、障害基礎年金年金証書写し、年金額改定通知書写し																										
⑧ 年金の払い渡しを受けることを希望する金融機関又は郵便局 (登録している 公金受取口座を 利用します: □)	金融機関 (支店等を除く。の)	名称	※ 金融機関 店舗コード																									
		京葉みらい 銀行・金庫 千葉 (本店・本所 農協・漁協・信組 出張所 支店・支所)																										
	預金通帳の 記号番号	(普通)・当座 第 1234567 号																										
	郵便等 便又は 貯金は 銀行の 郵便の 支店局	フリガナ 名称	※ 郵便局コード																									
		所在地	都道府県 市郡区																									
預金通帳の 記号番号		第 号																										

上記のとおり届けます。

〒260-0028 電話 (043) 6543-1234

令和 8 年 7 月 15日

千葉 労働基準監督署長 殿

届出人の 住 所 千葉県千葉市中央区新町1234

氏 名 山田 太郎

□本件手続を裏面に記載の社会保険労務士に委託します。

個人番号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

様式第16号の2(裏面)

⑨その他就業先の有無		
有	有の場合のその数 (ただし表面の事業場を含まない) 社	有の場合でいずれかの事業で特別加入している場合の特別 加入状況 (ただし表面の事業を含まない)
無		労働保険事務組合又は特別加入団体の名称
労働保険番号(特別加入)		加入年月日
		年 月 日
		給付基礎日額
		円

- [注意]
- 1 ※印欄には記載しないこと。
 - 2 事項を選択する場合には該当する事項を○で囲むこと。
 - 3 ⑧については、傷病補償年金、複数事業労働者傷病年金又は傷病年金の支給を受けることとなる場合において、傷病補償年金、複数事業労働者傷病年金又は傷病年金の払渡しを金融機関(郵便貯金銀行の支店等を除く。)から受けることを希望する者にあつては「金融機関(郵便貯金銀行の支店等を除く。)」欄に、傷病補償年金、複数事業労働者傷病年金又は傷病年金の払渡しを郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から受けることを希望する者にあつては「郵便貯金銀行の支店等又は郵便局」欄に、それぞれ記載すること。
なお、郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から払渡しを受けることを希望する場合であつて振込によらないときは、「預金通帳の記号番号」の欄は記載する必要はないこと。
また、年金等の受取口座として、国に事前に登録した公金受取口座を利用する場合は、「登録している公金受取口座を利用します:□」の□にレ点を記入すること。その際、口座情報の記載や通帳の写しの添付等は必要がないこと。
 - 4 「個人番号」の欄については、請求人(申請人)の個人番号を記載すること。
 - 5 本件手続を社会保険労務士に委託する場合は、「届出人の氏名」欄の下の方の□にレ点を記入すること。
 - 6 ⑨の「その他就業先の有無」で「有」に○を付けた場合は、様式第8号の別紙3をその他就業先ごとに記載すること。その際、その他就業先ごとに様式第8号の別紙1を記載し添付すること。なお、既に他の保険給付の請求において記載している場合は、記載の必要がないこと。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電話番号
			() —